- ・建設局が管理していない施設については内容に応じて、管理者または市の担当者に情報提供しています。
- ・損傷や不具合以外の情報提供については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況について】

対応済み	補修が完了しています。
対応中	補修中または補修予定です。
経過観察	現場を確認し、早急な補修の必要が ないと判断しました。
検討中	整備の範囲が分かりにくい場合や影響範囲を把握する必要がある場合など不可視部分を確認する必要があります。
対応不要	現場を確認した結果、対応する必要がないと判断しました。

その他当局対応外、対応不可、本市所管外の案件については対応状況にコメントを記載します。

令和7年4月分

No	通報日	場所	目印	損傷箇所	状況	対応状況
1	4月23日	北区中百舌鳥町2丁地内		標識	ポスターの剥がれ	本市外の管理事案(情報提供済み)

- ・建設局が管理していない施設については内容に応じて、管理者または市の担当者に情報提供しています。
- ・損傷や不具合以外の情報提供については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況について】

対応済み	補修が完了しています。
対応中	補修中または補修予定です。
経過観察	現場を確認し、早急な補修の必要が ないと判断しました。
検討中	整備の範囲が分かりにくい場合や影響範囲を把握する必要がある場合など不可視部分を確認する必要があります。
対応不要	現場を確認した結果、対応する必要がないと判断しました。

その他当局対応外、対応不可、本市所管外の案件については対応状況にコメントを記載します。

令和7年5月分

No	通報日	場所	目印	損傷箇所	状況	対応状況
1	5月26日	堺区新在家町東3丁地内		車道道路舗装	ブロック塀の安全性	他部局に依頼

- ・建設局が管理していない施設については内容に応じて、管理者または市の担当者に情報提供しています。
- ・損傷や不具合以外の情報提供については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況について】

対応済み	補修が完了しています。
対応中	補修中または補修予定です。
経過観察	現場を確認し、早急な補修の必要が ないと判断しました。
検討中	整備の範囲が分かりにくい場合や影響範囲を把握する必要がある場合など不可視部分を確認する必要があります。
対応不要	現場を確認した結果、対応する必 要がないと判断しました。

その他当局対応外、対応不可、本市所管外の案件については対応状況にコメントを記載します。

令和7年6月分

No	通報日	場所	目印	損傷箇所	状況	対応状況
1	6月12日	北区中百舌鳥町5丁地内		車道道路舗装	不法投棄	経過観察

- ・建設局が管理していない施設については内容に応じて、管理者または市の担当者に情報提供しています。
- ・損傷や不具合以外の情報提供については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況について】

対応済み	補修が完了しています。
対応中	補修中または補修予定です。
経過観察	現場を確認し、早急な補修の必要が ないと判断しました。
検討中	整備の範囲が分かりにくい場合や影響範囲を把握する必要がある場合など不可視部分を確認する必要があります。
対応不要	現場を確認した結果、対応する必要がないと判断しました。

その他当局対応外、対応不可、本市所管外の案件については対応状況にコメントを記載します。

令和7年7月分

No	通報日	場所	目印	損傷箇所	状況	対応状況
通報なし						

- ・建設局が管理していない施設については内容に応じて、管理者または市の担当者に情報提供しています。
- ・損傷や不具合以外の情報提供については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況について】

対応済み	補修が完了しています。
対応中	補修中または補修予定です。
経過観察	現場を確認し、早急な補修の必要が ないと判断しました。
検討中	整備の範囲が分かりにくい場合や影響範囲を把握する必要がある場合など不可視部分を確認する必要があります。
対応不要	現場を確認した結果、対応する必 要がないと判断しました。

その他当局対応外、対応不可、本市所管外の案件については対応状況にコメントを記載します。

令和7年8月分

No	通報日	場所	目印	損傷箇所	状況	対応状況
	通報なし					

- ・建設局が管理していない施設については内容に応じて、管理者または市の担当者に情報提供しています。
- ・損傷や不具合以外の情報提供については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況について】

対応済み	補修が完了しています。
対応中	補修中または補修予定です。
経過観察	現場を確認し、早急な補修の必要が ないと判断しました。
検討中	整備の範囲が分かりにくい場合や影響範囲を把握する必要がある場合など不可視部分を確認する必要があります。
対応不要	現場を確認した結果、対応する必 要がないと判断しました。

その他当局対応外、対応不可、本市所管外の案件については対応状況にコメントを記載します。

令和7年9月分

No	通報日	場所	目印	損傷箇所	状況	対応状況
1	9月8日	堺区砂道町1丁地内		標識	電柱巻き看板の劣化	対応済み
2	9月12日	堺区北向陽町1丁地内		車道道路舗装	不法投棄	対応済み
3	9月12日	堺区九間町東3丁地内		車道道路舗装	不法投棄	対応済み